

在留邦人の皆様へ

在ドバイ日本国総領事館

本日（4月30日）、複数の在留邦人の方より、RTAにて、運転免許証の切り替え申請（UAE 運転免許証の取得）を行ったところ、RTAの新ルールに基づき、「UAEの運転免許証を取得する為には、日本の運転免許証をRTAに預けなければならない。」との説明を受けたとの連絡がありました。

上記連絡を受け、RTA本部に確認したところ、「新ルールの中に日本の運転免許証は含まれていない。」との回答であり、日本の有効な運転免許証を有している方については、引き続き、日本の運転免許証を預けることなくUAE免許の取得が可能とのことでしたので、お知らせいたします。

【連絡先】

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai, Consular Section)

電話 : (04) 331-9191 (09:00~15:00)

FAX : (04) 332-4474

郵便物宛先 : P.O.Box 9336, Dubai, United Arab Emirates

所在地 : 28th Floor, Dubai World Trade Centre, United Arab Emirates

ホームページ

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

安全情報 http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html

メールアドレス ryouji@du.mofa.go.jp